

令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託企画提案募集要項
(プロポーザル方式)

本要項は、千葉県（以下「県」という。）が令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務企画提案を募集するにあたり、必要な事項を記載したものである。

1 委託業務名

令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年12月25日（金）まで

3 委託業務の内容

別紙令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

4 委託料（積算上限額）

4,640,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務の委託方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する。

6 応募資格

次の全ての要件を満たす、法人格を有する団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査・選考を行う選考委員会（以下「委員会」という。）の開催時まで、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登載されている者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 57 年 12 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

7 企画提案書の提出方法

- (1) 応募受付 令和 8 年 7 月 1 日（水）から応募受付開始
- (2) 応募期限 令和 8 年 7 月 8 日（水）午後 5 時必着
※郵送の場合は、令和 8 年 7 月 8 日（水）必着とする。
- (3) 応募方法
持参又は郵送（メール及び F A X での応募は不可）
- (4) 提出部数
原本 1 部、コピー 8 部（応募書類は返却しないものとする。）
- (5) 提出書類（用紙サイズは原則として全て A 4 判とする。）
 - ア 企画提案応募書（様式第 1 号）（押印不要）
 - イ 企画提案に関する調書（任意様式）
「仕様書」を参照の上、具体的な内容を記載すること。
また、以下の事項を盛り込むこと。
 - ① 団体概要（定款を添付すること。）
 - ② 業務の実施体制
 - ③ 業務スケジュール（契約締結から完了まで）
 - ④ その他本業務を効果的に実施するための独自提案
 - ウ 類似業務の実績又は当該業務を実施する上での強みに関する調書（任意様式）、
国又は地方公共団体が発注する、港湾に限らず企業等を対象とした誘致セミナーに類似した業務を過去 5 年間（令和 3 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 3 0 日）に完了した実績を有することを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。

エ 業務に要する経費についての見積書（任意様式）

- ① 本企画提案の内容を実施するために必要な全ての経費を算定すること。
- ② 経費の算定に当たっては、各経費を①人件費、②事業費、③一般管理費（＝「①人件費＋②事業費」の10%以内）に区分した上で、経費の具体的内容がわかるよう、各経費の内訳を詳細に記載するとともに、積算根拠（数量、単価）等も併せて表示すること。

オ 宣誓書（様式第2号）

カ 後述する選考委員会で、別途プレゼンテーション資料を用いる場合はその資料

（6）提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁中庁舎5階）

千葉県県土整備部港湾課 港湾戦略室

令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託 担当宛

8 質問の受付及び回答

本業務に関する質問の受付及び回答は、下記のとおりとする。

ただし、応募の状況、委員名等に関する質問等は受け付けることができないため、留意すること。

（1）質問受付期限

令和8年6月26日（金）午後5時まで

（2）受付方法

メール又は郵送（※）

※件名は、「令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託についての質問事項」とし、団体名・担当者名・連絡先を必ず記載すること（様式任意）。

※メール送信後又は郵送後、電話にて必ず県まで到達確認を行うこと。

（3）提出先

千葉県県土整備部港湾課 港湾戦略室

令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託 担当宛

メールアドレス：kousin2@mz.pref.chiba.lg.jp

（電話：043-223-3835）

9 選考方法・審査基準等

- (1) 選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、評価得点の最も高い者を最優秀提案者として、受託候補者とする。受託候補者との契約協議が整わなかった場合を想定し、次点候補者も決定する。
- (2) 選定委員会は、令和8年7月21日(火)に実施する。なお、実施の詳細については、企画提案者に別途通知する。
- ・発表時間 プレゼンテーション15分 (パワーポイント可) 質疑応答10分程度
 ※ ただし、プレゼン時間は短くなる可能性があります。(別途通知)
 - ・発表資料 パワーポイントデータ及びプリントアウト9部を発表当日に持参し提出
 - ・発表人数 4名以内
- (3) 審査に当たっては、以下の審査項目により、企画提案内容、業務遂行能力、経費の妥当性に関する的確性、実現性、独創性について評価するものとする。

審査項目		審査基準
企画提案 内容	業務内容の 理解	・全体を通じて、事業の趣旨を十分に理解した企画提案になっているか。
	企画力	・事業の趣旨に沿った効果的な独自提案がなされているか。
		・仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。
	広報	・効果的な広報を実施するための手法が具体的で優れているか。
事業の効果	・事業の実施により、千葉港の立地優位性等の魅力が効果的に発信され、港湾の利用促進を図ることが見込まれるか。	
業務遂行 能力	業務実施 体制	・業務を円滑に実施するための体制を有しているか。 ・業務が遂行可能な人員の確保がなされているか。 ・業務スケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。
	類似業務の 経験・実績	・業務を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。
経費の妥当性		・所要経費・算定根拠が明確に示され、合理的な内容であるか。

- (4) 選定委員会については、応募資格を有する企画提案者の数が5者以上の場合、委員会は書面による1次審査を実施し、(2)の委員会に参加する4者程度を選定する。
- (5) 選定結果は、応募者全員にメールで通知する。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限内に企画提案書等を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (7) 見積書の金額、住所、氏名、印影又は重要な文書の誤脱、若しくは認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (8) 委員会を正当な理由なく欠席したとき。
- (9) その他、提出書類の重大な記載不備等により、県が無効であると判断したとき。
- (10) 委託料の上限額を上回るとき。

11 委託契約

選定により決定した受託候補者と業務内容及び契約条件等について協議の上、合意した後に業務委託契約を締結する。なお、この協議が整わなかった場合は、次点候補者を受託候補者として協議を行うものとする。

(1) 業務期間

契約締結日から令和8年12月25日(金)まで

(2) 委託料の上限

4,640千円(消費税及び地方消費税を含む。)

(3) 契約に当たっての主な留意事項

- ア 提案書の提出及び選定委員会の開催は提案内容及び応募者の審査・選定のためのものであること。また、選定は提案内容をそのまま了承するものではないこと。
- イ 契約に当たっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。なお、契約保証金は免除する場合がある。
- ウ 本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について書面により県の承諾を得たときはこの限りではない。
- エ やむを得ない事情により、業務の一部又は全部を変更又は中止することがある。この場合において、業務委託料及び履行期限等について、協議の上、変更できるものとし、書面にてこれを定めるものとする。

12 その他

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 提出された書類等を必要に応じて複写することがあるが、使用は文書館内及び選定委員会での検討に限る。
- (5) 提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公開で行うこととする。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

13 問合せ先・提出先

千葉県県土整備部港湾課 港湾戦略室 担当 高伊
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
電 話：043-223-3835
E-mail kousin2@mz.pref.chiba.lg.jp

(様式第1号)

企画提案応募書
(令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務)

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷俊人 様

団体名
所在地
代表者職氏名

令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託について、下記の関係書類を添えて企画提案
します。

記

- 1 企画提案に関する調書 (任意様式)
- 2 類似業務の実績・経験又は当該業務を実施する上での強みに関する調書
(任意様式)
- 3 業務に要する経費についての見積書 (任意様式)

(様式第2号)

宣誓書

(令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務)

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

団体名
所在地
代表者職氏名

令和8年度「千葉港ポートセミナー」業務委託に係る企画提案書の提出を行うにあたり、下記に記載した事項は事実と相違ありません。

記

以下の全てを満たします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査・選考を行う選考委員会（以下「委員会」という。）の開催時まで、千葉県物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登載されている者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。